

令和4年(2022年)

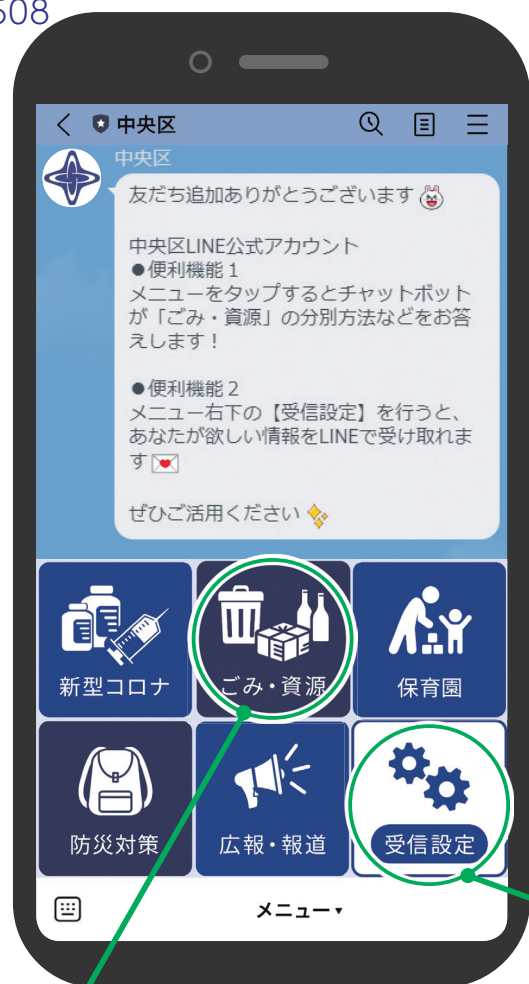
7/21

No.1508

区のおしらせ



ちゅうおう



7月21日(木)
正午から

中央区

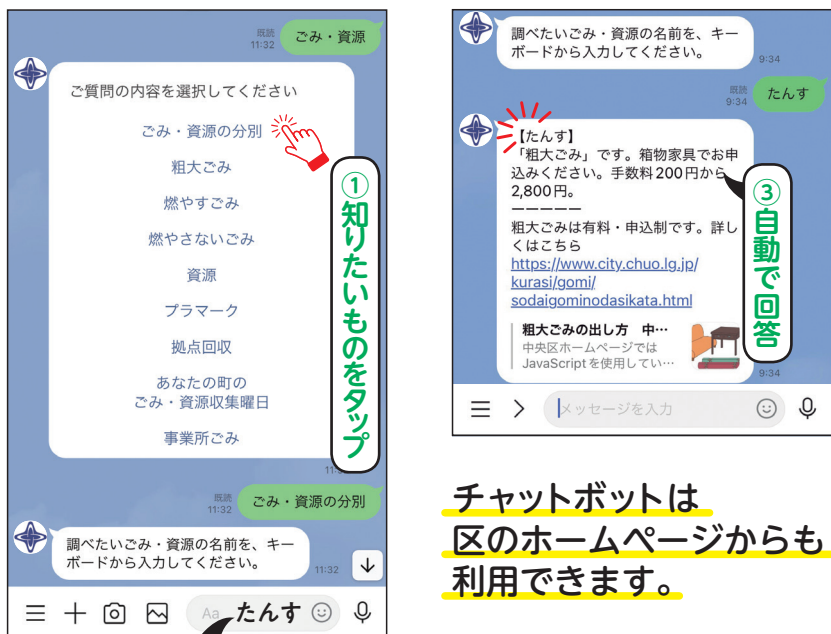
LINE

公式アカウントが
もっと便利に!

便利機能①

チャット形式でいつでも質問

分別の仕方を知りたいごみ・資源の品目を入力すると
チャットボットがお答えします。



チャットボットは
区ホームページからも
利用できます。

②分別を知りたい場合はここに品目を入力

問LINE公式アカウントについて

広報課広報係 ☎(3546)5217

チャットボットについて

情報システム課デジタル推進係 ☎(3297)0211

便利機能②

自分が欲しい情報だけを受け取れるように

「地震発生・気象警報」「子育て・教育」「高齢者」などの中から
受け取りたい情報を選ぶことができます。



友だち追加の方法

方法①

2次元コードを読み込むと「友だち追加」画面にジャンプします。

表示される「追加」ボタンを押して完了です。



方法②

スマートフォンなどでLINEアプリを起動し、ホーム画面で「中央区」または「@tokyochuo.city」と検索します。表示の中から「中央区」を選択し「追加」ボタンを押して完了です。

ハートオブ東京 中央区



中央区長 山本 泰人

子どもたちの夏休みも始まりいよいよ夏本番、水辺の散策で涼を感じるのもよい季節ではないでしょうか。江戸以来、縦横に走る多数の水路に支えられ、発展してきた中央区は、現在も面積の18.3%を水域が占める「水の都」であります。首都高速道路日本橋区間地下化事業は、名橋「日本橋」に青空を取り戻すと同時に、「水の都中央区の復活」に向けたシン

ボルとなるものでもあります。これまでも、区では都や地元団体などとの連携により日本橋川の魅力を高めるとともに、その浄化に努めてきました。また、都では『未来の東京』戦略において、外濠の浄化に向け2030年代半ばを目途に多摩川上流水再生センターの下水再生水と荒川河川水を外濠に導水する計画としており、実現すれば日本橋川の水質

改善が期待できます。先日、千代田区の樋口区長とともに多摩川上流水再生センターおよび羽村取水堰を視察し、同計画について都と意見交換を行ってまいりました。暑さで体調を崩しやすい時期ですが、水分を小まめに取り、熱中症などに十分注意してお過ごしください。緑萌ゆる羽村の堰の水清し 泰人



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回8月1日号は町会・自治会配布です。

(1)

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

掲載のイベントについて 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

私立認可保育園の新規開設に伴う入園募集

10月1日(土)に新たに「クオリスキッズ月島保育園」と「さくらさくみらい 勝どき」の2園を開設します。保育園概要・定員は別表1・2のとおりです。開設に当たり、10月入園・転園・

別表1		
名 称	クオリスキッズ月島保育園	さくらさくみらい 勝どき
所在地	月島3-16-1 アヴェルナー月島1~3階	勝どき4-8-4
電 話	☎06(6575)9848 開設準備室	☎(6457)9539 開設準備室
保育年齢	1～5歳児	
開所時間	午前7時30分～午後6時30分	
延長保育	午後6時30分～7時30分	
休園日	日曜日、祝日・休日、年末年始	

別表2 定員	(単位：人)							
名 称	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	延長	
クオリスキッズ月島保育園	16	12	6	3	3	40	10	
さくらさくみらい 勝どき	12	12	7	2	2	35	10	

◎進級に必要な定員枠を確保するため、令和5年度以降、順次定員を拡大する予定です。

別表3	
申し込み資格	就労または疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難、かつ集団保育が可能な子どもの保護者

対象クラス	子どもの生年月日
1歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
2歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
3歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
4歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
5歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日

補正予算のあらまし
18億1,186万8千円を増額補正

令和4年度の一般会計補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。今回の補正予算は、別表5のとおりです。

別表5 一般会計の補正額	
補正予算額	補正後の予算額
18億1,186万8千円	1,266億3,023万1千円

主な内容
東京湾大華火祭の再開に向けた基礎調査 (4,945千円)
平成27年度を最後に休止している「東京湾大華火祭」について、再開に向けた検討を進めるため、観覧会場や会場周辺の警備計画などの基礎調査を行います。
育ちの相談・サポート機能などの充実に向けた施設の再編整備 (537,155千円)
郷土天文館が本の森ちゅうおうへ移転することに伴い、跡スペースを活用し、子どもと子育て家庭に対する総合的な相談・支援体制や障害者・児などに対するサービス提供体制の強化など、育ちの相談・サポート機能などの充実を図るため、周辺の既存施設も含めた施設の再編整備を行います。

感染症患者搬送費用の増額 (30,000千円)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症患者の搬送件数が想定を上回って推移していることなどから、予算を増額します。
新型コロナウイルスワクチン接種 (4回目接種) (710,046千円)
新型コロナウイルスワクチン接種について、4回目接種の実施に要する経費を計上します。
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (342,564千円)
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々を支援することを目的として、令和4年度に新たに対象となった住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を支給します。
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (34,601千円)
コロナ禍において物価高騰などに直面する生活困窮者などへの支援として、緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯に対して支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限を延長します。
子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分) (125,000千円)

別表4	
受付期間	8月2日(火)～9月1日(木) 午前8時30分～午後5時
受付場所	区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育園・認定こども園
申し込み方法	・下記提出書類を受付場所に直接持参 ◎土・日曜日、祝日を除きます。ただし、区内認可保育園・認定こども園では土曜日でも申し込みを受け付けます(事前に園への連絡をお願いします)。 ◎区内認可保育園・認定こども園についても午後5時までの受け付けになります。 ・下記提出書類を郵送(9月1日必着) 〒104-8404 中央区築地1-1-1 保育課保育入園係

提出書類	
入園を希望する方(今回初めて申し込む方)	①子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所入所申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書の写し、母子健康手帳など)
転園を希望する方	①保育所転園申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書の写し、母子健康手帳など)
延長保育を希望する方	①月極延長保育申込書 ②就労証明書 ③直近3カ月の会社を退職した時間が分かる書類
既に申し込みをしており、希望園・順位を変更する方	・子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書兼申請内容変更届

◎その他、必要に応じて課税証明書などの提出をお願いすることがあります。

注意事項
◎申し込み方法について詳しくは、「令和4年度保育園のごあんない」を確認してください。 ◎申し込みに関する全ての書類は、申込締め切り日までに提出してください。受付期間内に提出されない場合は利用調整の対象となりません。 ◎「クオリスキッズ月島保育園」と「さくらさくみらい 勝どき」に10月入園などで内定した方には文書で通知します。 ◎申し込み内容に虚偽、差異があった場合は、内定を取り消します。 ◎転園が内定した場合は、元の園には戻れません。内定を辞退した場合、または内定が取り消しとなった場合は元の園も退園となります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うことを目的として子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
学校給食費の補助 (16,315千円)
令和4年度からの学校給食費の引き上げ相当額を全額補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。
インフレスライド条項などの適用に伴う工事費の増額 (11,242千円)

技能労働者の確保・育成のための労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するため、本年3月1日現在工期中かつ2カ月以上工期が残っている工事および本年3月1日以降に契約を締結する工事で、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについて、インフレスライド条項などを適用し、工事費を増額します。
財政課財政担当
☎(3546)5255

子育て交流サロン「あかちゃん天国」

対 象
区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者、妊娠中の方
別表6のとおり
別表6

問い合わせ先	電話番号
子ども家庭支援センター「きらら中央」	(3534)2103
築地児童館	(3544)0127
新川児童館	(3553)2084
堀留町児童館	(3661)8937
浜町児童館	(3669)3386
月島児童館	(3533)0885
晴海児童館	(3534)3021

「あかちゃん天国」は、親子のふれあいと交流の場を提供するとともに、子育てに関するさまざまな情報提供や相談を行うことを目的とした「ひろば」です。
親子で楽しく過ごしていただけるよう、絵本や乳幼児用おもちゃを用意しています。交流を通して、友達づくりの場としても活用できます。
また、日々の子育てに役立つ各種講座の開催や、栄養士による食事相談日も設けています。
利用料は無料、予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。
開設日時
祝日・年末年始を除く毎日
午前9時～午後5時

育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とする家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対 象
区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月 に達するまでの乳児がいる家庭

派遣時間
月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)の午前8時～午後6時の時間帯で1日2時間または3時間

◎初回は土曜日の派遣はできません。

派遣日数
1回の妊娠につき15日が上限

◎別途、多胎児対応があります。

利用者負担金
1時間当たり3,150円以内

◎保護者の所得により異なります。

サービス内容
・育児に関すること(授乳、^{もくよく}沐浴、上のお子さんのお世話など)

・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)

◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

利用方法
母子健康手帳、前年の所得が分かる書類(課税証明書など)を持参して事前に利用登録をする。登録後、利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)に派遣事業者へ直接申し込む。

◎利用登録申請書は区のホームページからダウンロードできます。

子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

生きがい活動支援室

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

日 時
月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

対 象
50歳以上の区内在住者

内 容
・生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、専門相談員(生きがい活動リーダー)による「生きがいひろば」や、老化予防・健康づくりの参考となる講座などを開催している他、社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

生きがい相談
いきいき館(敬老館)を利用している方に対し、次の日時で「生きがい相談」を開設しています。

・いきいき桜川(桜川敬老館)
毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)
毎月第1月曜日

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)
毎月第2月曜日

◎いずれも祝日、年末年始を除く午後1時～4時となります。

◎日程など詳しくは「生きがいづくり支援サイト」をご覧ください。

問シニアセンター
☎(3531)7813

HP生きがい活動支援室
http://chuosenior.ec-net.jp/

通所介護・予防通所サービス(デイサービス)

デイサービスは、日帰りで介護を受ける介護保険サービスです。

開設日など
別表のとおり

サービスの特徴
・入浴 家庭にある個浴浴槽の他、機械浴槽を完備しており、体の状態に合わせた入浴が可能です。

・食事 季節感に富んだ食事を提供する他、カロリーや塩分制限など体の状態に合わせた療養食にも対応しています。

・レクリエーション 集団体操や四季に合わせた創作活動など、さまざまな活動を実施しています。施設により内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

・日常動作訓練 機能訓練指導員による訓練を行っています。

・医療的ケア 通所介護で可能な範囲で対応していますので、詳しくはお問い合わせください。

・送迎 ご自宅からの往復送迎を行います。

利用方法
ケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーなどにご相談ください。

その他
マイホームはるみ・新川では、ショートステイを併設していますので慣れた環境で併用していただけます。

問マイホームはるみ
☎(3531)7635

マイホーム新川
☎(3552)5683

日本橋高齢者在宅サービスセンター
☎(3661)8452

トワイライトステイ事業

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんを子ども家庭支援センターで一時的にお預かりします。

利用時間
午後5時～10時

対 象
区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんで、保護者が次のいずれかに該当する場合

・就業のため帰宅が夜間となる場合

・冠婚葬祭、公的行事などに参加する

・病気、出産、けがなどのために通院する

・親族の疾病などによりその看護または介護に当たる

・裁判員制度における裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる

定 員
・2歳から未就学児 10人

・小学生 10人

費 用
1回につき2,000円

◎所得要件に応じて利用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

食 事
1食400円で用意します(持ち込みも可)。

利用方法
事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センターに申請書を提出する。

京橋こども園のトワイライトステイ
京橋こども園でもトワイライトステイ事業を実施しています。利用方法などが子ども家庭支援センターと一部異なりますので、詳しくは京橋こども園へお問い合わせください。

問子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

京橋こども園
☎(3564)5532

家具類転倒防止器具の取り付け

対 象
区内在住で、次の①～⑦のいずれかに該当する方

高齢の方
①65歳以上で要介護2以上の寝たきりの方

②65歳以上の1人暮らしの方

③65歳以上の方を含む60歳以上の方だけで構成される世帯の方

④家族が就労、就学などで日中などに不在となり、②または③と同様の状態となる方

障害のある方(上記高齢の方の対象とならない方のみ対象)
⑤身体障害者手帳を所持する視覚障害者、4級以上の肢体不自由者が属する世帯

⑥愛の手帳3度以上を所持する知的障害者が属する世帯

⑦精神障害者保健福祉手帳2級以上を所持する方が属する世帯

◎申請は1世帯1回限りです。過去にサービスを受けた方や同じ世帯の方がサービスを受けている場合は申請できません。

◎器具のみの助成、ご自身で購入された器具の取り付けは、このサービスの対象外です。

内 容
区が委託した専門業者がご自宅に伺い、申請者が取り付けを希望する家具および取り付け可能な電化製品(楽器類を除く)に最適な器具を選定し、器具の購入・設置を行います。

費 用
器具代(4個まで)、事前調査費および取り付け費の1割を負担します。

◎住民税非課税世帯の方や障害者で対象となる方(⑤～⑦)は無料です。

◎補助は器具4個までで、5個目以上は器具代を全額自己負担することで取り付けることができます。

申し込み方法
・高齢の方(①～④に該当)
区役所4階高齢者福祉課、各おとしより相談センターで申請書に記入して申し込む。

・障害のある方(⑤～⑦に該当)
区役所4階障害者福祉課で申請書に記入して申し込む。

◎郵送による申し込みも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問・高齢の方
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354

・障害のある方
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389

別表 一般型通所介護(予防通所サービスを含む)			
施設名	マイホームはるみ	マイホーム新川	日本橋高齢者在宅サービスセンター
開設日	年末年始を除く毎日	平日および土曜日 ◎日曜日、年末年始は除きます。	
対 象	要介護・要支援認定を受けている方		
定 員	40人 ◎日曜日の定員は20人	40人	30人

認知症対応型通所介護(介護予防サービスを含む)		
施設名	マイホームはるみ	マイホーム新川
開設日	年末年始を除く毎日	平日および土曜日 ◎日曜日、年末年始は除きます。
対 象	要介護・要支援認定を受けている方で認知症の診断を受けた方	
定 員	各12人	

中央清掃工場の排ガスなどの調査結果

工場から排出される排ガスなど

排ガス調査結果は、各項目とも基準値を下回っていました(別表1のとおり)。排水、ダイオキシン類の調査結果も基準値を下回っていました(別表2・3のとおり)。

また、工場敷地境界での騒音、振動については、工場稼働時と停止時に分けて測定しています。調査結果は、騒音、振動とも基準値以下となっています(別表4・5のとおり)。

工場周辺の大気環境

工場周辺における工場稼働時と停止時の大気質調査結果にも顕著な差はなく、ダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値を全て下回っていました(別表6・7のとおり)。

東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場

☎(3 5 3 2) 5 3 4 1

中央清掃事務所排出指導係

☎(3 5 6 2) 1 5 2 4

別紙1 排ガス調査結果

項 目	基準値		炉	調査年月日				単 位	
	大気汚染防止法	自己規制値		令和3年4月2日	令和3年10月20日	令和3年12月10日	令和4年2月10日		
				令和3年4月1日	令和3年10月21日	令和3年12月13日	令和4年2月11日		
ばいじん	0.04	0.01	1号	不検出	不検出	不検出	不検出	g/m ³ N	
			2号	不検出	不検出	不検出	不検出		
硫黄酸化物	60	10	1号	不検出	不検出	不検出	不検出	ppm	
			2号	不検出	不検出	不検出	不検出		
窒素酸化物	250	50	1号	33	38	35	36	ppm	
			2号	39	36	36	37		
塩化水素	430	10	1号	不検出	不検出	不検出	不検出	ppm	
			2号	不検出	不検出	不検出	不検出		
水銀	50	－	1号	0.28	0.15	0.12	0.90	μg/m ³ N	
			2号	0.47	0.25	0.11	0.13		

◎「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
◎各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
◎m³N(ノルマル立方メートル)は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
◎ppmは、100万分の1の割合を表します。
◎μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。

別表2 排水調査結果

項 目	単 位	基準値	調査年月日					
			令和3年5月25日	令和3年7月2日	令和3年9月2日	令和3年11月4日	令和4年1月7日	令和4年3月7日
温度	℃	45未満	29.3	25.5	30.3	29.8	22.4	24.5
色相	－	－	無色	無色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
濁り	－	－	なし	なし	なし	なし	あり	なし
水素イオン濃度(pH)	－	5を超え9未満	7.5	7.2	7.4	7.5	7.4	7.3
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	4	不検出	3	5	不検出	3
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	－	6	16	3	14	24	27
浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	不検出	不検出	不検出	8	1	3
銅およびその化合物	mg/L	3以下	不検出	不検出	不検出	0.03	不検出	0.03
鉄およびその化合物(溶解性)	mg/L	10以下	0.4	0.2	0.4	0.8	0.5	0.3
窒素含有量	mg/L	120未満	5.0	6.7	2.4	10	10	12
ヨウ素消費量	mg/L	220未満	1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
シアン化合物	mg/L	1以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
フッ素およびその化合物	mg/L	15以下	0.22	0.15	0.2	0.18	0.27	0.21
ホウ素およびその化合物	mg/L	230以下	0.31	0.08	0.09	0.59	0.51	0.58

別表7 中央清掃工場周辺の大気環境調査結果(大気質)

調査期間：清掃工場稼働時 令和3年11月22日～27日(5昼夜) 清掃工場停止時 令和3年6月7日～12日(5昼夜)

項 目	単 位	区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	平均値
			中央清掃工場	京橋築地小学校	明正小学校	月島第三小学校	豊洲小学校	有明清掃工場サブステーション	芝小学校	豊海小学校	
浮遊粉じん	mg/m ³	稼働	0.018	0.018	0.015	0.017	0.019	0.020	0.017	0.015	0.017
		停止	0.044	0.034	0.028	0.039	0.049	0.043	0.035	0.027	0.037
浮遊粉じん中の鉛	μg/m ³	稼働	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.010	不検出	不検出
		停止	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
浮遊粉じん中のカドミウム	μg/m ³	稼働	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
硫黄酸化物	ppm	稼働	不検出	不検出	不検出	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	0.004	0.003	0.001	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
窒素酸化物	ppm	稼働	0.023	0.033	0.040	0.026	0.038	0.052	0.034	0.021	0.033
		停止	0.039	0.038	0.026	0.038	0.034	0.036	0.032	0.029	0.034
一酸化窒素	ppm	稼働	0.008	0.010	0.021	0.009	0.013	0.024	0.011	0.006	0.013
		停止	0.013	0.012	0.008	0.014	0.011	0.014	0.011	0.010	0.012
二酸化窒素	ppm	稼働	0.015	0.023	0.019	0.017	0.024	0.028	0.023	0.015	0.021
		停止	0.026	0.025	0.018	0.024	0.022	0.022	0.021	0.019	0.022
塩化水素	ppm	稼働	0.008	0.003	0.004	0.006	0.005	0.009	0.005	0.003	0.005
		停止	0.005	0.004	0.002	0.003	0.005	0.004	0.002	0.003	0.004
アンモニア	ppm	稼働	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
		停止	0.016	0.010	0.009	0.011	0.011	0.010	0.008	0.008	0.010
アルデヒド	ppm	稼働	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
		停止	0.006	0.007	0.006	0.006	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006
全炭化水素	ppm	稼働	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1
		停止	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1	2.0	2.1
水 銀	μg/m ³	稼働	0.0013	0.0015	0.0014	0.0017	0.0015	0.0016	0.0013	0.0014	0.0015
		停止	0.0019	0.0018	0.0015	0.0014	0.0016	0.0018	0.0015	0.0015	0.0016

◎「不検出」は定量下限値未満を表します。 ◎μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。

別表3 排ガスのダイオキシン類調査

結果単位

令和3年度

大気汚染物質などの調査結果

自動車公害

排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気の汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。

調査結果は、二酸化窒素および浮遊粒子状物質において、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

騒音・振動ともに、測定した全ての地点で、要請限度を下回っていました。

沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

調査結果は、全ての評価区間の合計達成率は昼で95.5%、夜で94.6%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めています。

大気汚染常時測定

大気汚染物質の状況を区役所本庁舎で常時測定しています。

測定結果は、二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質は環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントは達成できませんでした。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関などの利用や低公害・低燃費車への乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。

河川水質調査

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。

年間を通した調査結果の平均値では、溶存酸素量(DO)については、朝潮運河で環境基準を満たしていましたが、隅田川、神田川、日本橋川では満たしていませんでした。

区政への提案

をお待ちしています

区内に在住、在勤、在学の皆さんから区政に対する提案をいただき、その内容を区政に生かしていく制度です。皆さんからの独創的なアイデアをお待ちしています。

提案できる方

満18歳以上で、次のいずれかに該当する方

- (1)区内に住所を有する方
- (2)区内に存する事務所または事業所に勤務する方
- (3)区内に存する学校に在学する方
- ◎区議会議員および区職員などは除きます。

提案の内容

提案は、創意工夫に基づく建設的な内容で、かつ、具体的に内容が記載された、次のいずれかに該当するものとしします。

- (1)区民福祉の向上に関すること
- (2)行政サービスの向上に関すること
- (3)公益上有効なものであること

提案の方法

次のいずれかの方法により行ってください。

- (1)区のホームページから専用入力フォームを利用して投稿する
- (2)専用の提案書に記載し、企画部広報課へ郵送または持参する

◎提案書は、区役所2階広報課、日本橋・月島特別出張所の他、区施設で配布しています。なお、提案書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎必要事項の記載漏れがある場合は受け付けできません。

提案できない内容

次のいずれかに該当するものは、提案として受け付けできません。

- (1)特定の個人または団体を誹謗中傷するもの
- (2)国際情勢、社会情勢・国政などに関するもの
- (3)営利を目的とするもの
- (4)宗教、思想などに関するもの
- (5)匿名によるもの
- (6)(1)～(5)に掲げるものの他、区長が不適当と認めるもの

提案検討結果の公表

いただいた提案は、実現の可能性、既存事業との関係性、費用対効果、効率性などの調査検討をし、その結果を区のホームページおよび「区のおしらせ ちゅうおう」で公表します。提案をお寄せいただいた方への個別回答はしません。

◎詳しくは、[HP](#)をご覧ください。

令和3年度区政への提案結果

令和3年度54件の提案書をいただきました。その内24件は匿名や「提案できる方」の要件を満たしていないなどの理由で不受理とし、30件は区への意見・要望であることから「区長への手紙」として対応しました。

送付(問い合わせ)先

〒104-8404

中央区築地1-1-1
広報課広聴係

<https://www.city.chuo.lg.jp/kusei/mayor/kuseihenoteian/kuseiteian.html>

また、生物化学的酸素要求量(BOD)については、全ての河川で環境基準を満たしていました。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、川にごみなどを捨てないことで川はきれいになります。

ダイオキシン類

大気および土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。

各調査とも、環境基準を大幅に下回っていました。

共通

◎各調査の詳しい内容は、区のホームページをご覧ください。

環境課生活環境係

☎(3546)5404



古紙リサイクルシステム



ちゅうおうエコ・オフィス町内会

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、小規模事業所向けの企業参加型古紙リサイクルシステムです。

今まで燃やすごみとしていた古紙を資源として回収し、再利用することでごみの削減にもつながります。

回収方法

無料で貸し出す回収ボックス(4個1組)に古紙を分別して入れるだけで、手間がかからず保管もすっきり清潔にできます。また、定期的に専門の回収業者がオフィスに伺い、空のボックスと交換します。

◎1個のボックスには、古紙が約20kg入ります。

回収品目

上質コピー用紙、再生コピー用紙、新聞・折り込みチラシ、雑誌、ダンボール、細断した紙など。

回収負担金(4月1日現在)

共同回収することで回収料金が抑えられ、さらに回収料金から古紙売却代金を差し引くため、コストダウンができます(回収料金や古紙売却代金は紙の種類によって異なります)。

・上質コピー用紙1ボックスの場合
(22円/kg－4円/kg)×20kg=360円(税込み396円)

◎参加方法や料金など詳しくは、事務局へお問い合わせください。

ちゅうおうエコ・オフィス町内会事務局代行

(株)こんの東京営業所

☎090(6789)8699

・制度に関すること

中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524

高齢者向け
優良賃貸住宅

サービス付き
高齢者向け住宅

空き家待機者の募集

民間事業者が都知事の認定を受けて建設する賃貸住宅で、区が建設費の一部助成や家賃減額助成を行うことにより、高齢者が安全で安心して暮らせる住宅として供給されるものです。この住宅の管理・運営は民間事業者が行いますが、公正・適正な運用となるよう、区が助言・指導しています。

この住宅は、空き家が発生した時点で抽選を行います。抽選に参加するには、あらかじめ待機者として登録することが必要です。登録は随時受け付けています。

住宅名など

別表のとおり

申し込み資格

60歳以上の単身者または同居者が配偶者もしくは60歳以上の親族の方で、次のいずれかに該当する方

- ①現に区内に住んでいること
- ②現に都内に住んでおり、親族(親子など)が区内に住んでいること
- ③現に都内に住んでいること
- ◎申し込みが募集戸数を超えた場合は、①②③の順に優先し抽選します。

別表

種 別	住宅名	所在地	管理会社
高齢者向け 優良賃貸住宅	イヨシ88	月島3-12-8	三幸ハウス(株) ☎(5452)0214
	パークビュー浜町	日本橋浜町2-38-7	
	Y・S日本橋浜町	日本橋浜町3-32-2	
	こもれび銀座一丁目	銀座1-21-11	エヌケー建物管理(株) ☎(5822)5942
サービス付き 高齢者向け住宅	ココファン勝どき	勝どき5-3-2	(株)学研ココファン ☎(0120)616558

凡例

問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス



住み慣れた地域で安心して生活を 身近な相談の場 おとしより相談センター



おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員などの専門職員が高齢者に関わるさまざまな相談をお受けし、支援しています。また、在宅療養支援として、退院後の自宅での療養生活をスムーズに始められるよう、医療機関などと連携して支援します。ご家族の介護、1人暮らしの不安、介護保険などについてお気軽にご相談ください。

相談日時

毎週月～土曜日(祝日、休日、年末年始を除く)、午前9時～午後6時
◎緊急の場合は、上記以外の時間帯もご連絡いただけます。

相談・支援内容

- ・高齢者のさまざまな相談・支援
- ・権利擁護(虐待や認知症の方に関すること)

- ・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談・支援
 - ・在宅療養の支援
 - ・救急医療情報キットおよび見守りキーホルダーの配布
 - ・介護予防ケアマネジメント
 - ・介護支援専門員の支援
- ◎詳しくは、お近くのおとしより相談センターにお問い合わせください。

京橋おとしより相談センター

明石町1-6 リハポート明石等複合施設1階
☎(3545)1107 FAX(3545)1108



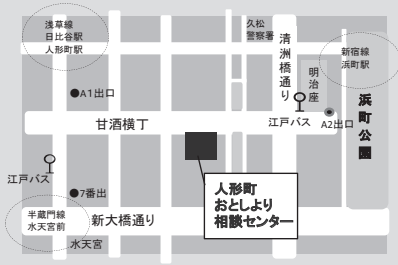
日本橋おとしより相談センター

日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア1階
☎(3665)3547 FAX(3665)3548



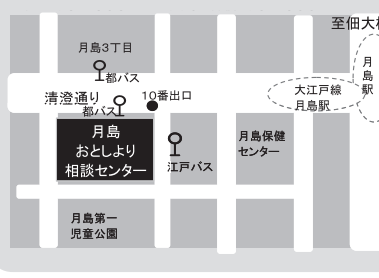
人形町おとしより相談センター

日本橋人形町2-32-4
日本橋医師会人形町ビル1階
☎(5847)5580 FAX(3665)6666



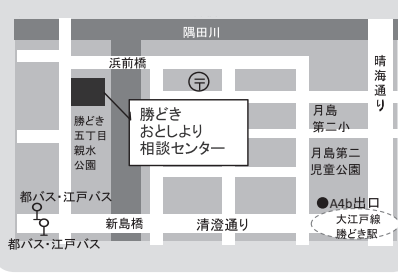
月島おとしより相談センター

月島4-1-1 月島区民センター1階
☎(3531)1005 FAX(3531)9198



勝どきおとしより相談センター

勝どき5-1-17 勝どき・リバーフロント1階
☎(6228)2205 FAX(5548)1771



AEDの設置・貸し出し

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区の施設などに設置しています。

主な設置場所

区役所、区民センター、保健所、保健センター、介護老人施設、区民館、社会教育会館、リサイクルハウス、図書館、児童館、敬老館、スポーツ施設、区立小学校、区立中学校など

AEDとは

音声案内に従い、心停止状態の人に電気ショックを与え蘇生させる救命機器です。

使用方法

- ・電源を入れ、心停止状態の人に電極パッドを貼り付けると、AEDが自動的に心電図を解析し電気ショックが必要かを判断します。

- ・電気ショックが必要と判断された場合は、使用者が通電ボタンを押して電気ショックを与えます。
- ◎電気ショックの必要がないと判断した場合は、通電ボタンを押しても通電しないことや、使用中に注意事項を警告するなど、安全性にも配慮がなされています。

貸し出し

町会・自治会や事業所などがイベントなどを実施する際、AEDを貸し出します。また講習会などに向けたAEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用人形も貸し出します。

貸し出しの要件

区内で活動する団体であり、心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸など)の講習などを受講し、証明書の提示ができる方がいる団体の代表者
☎福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5342

障害者総合支援法の 対象となる難病のご案内

障害福祉サービスなどの対象となる難病として、366疾病が定められています。対象疾病に罹患されている方が、障害福祉サービスなどの利用を必要とする場合、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくても、支給対象となります。

対象

障害者総合支援法の対象疾病
◎詳しくは☎をご覧ください。

手続き

対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、申請してください。その後、障害支援区分認定の手続きなどを経て、必要

とされるサービスの種類と量が決まり、支給開始となります。

対象となるサービス

- ・障害児・者
障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業の一部(日常生活用具、移動支援)
- ・障害児
障害児通所支援および障害児入所支援

☎障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

FAX(3544)0505

HP厚生労働省



◎切り取ってご活用ください。

令和4年7月21日現在

緊急の診療案内 土・日曜日、祝日・休日の診療

■内科・小児科診療

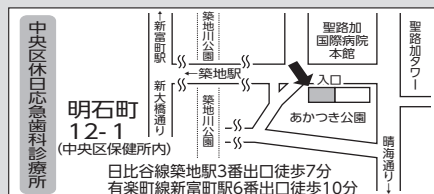
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136		○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171		—	○	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570		○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682

■歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420		—	○	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256		—	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

■調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170		○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856		○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554

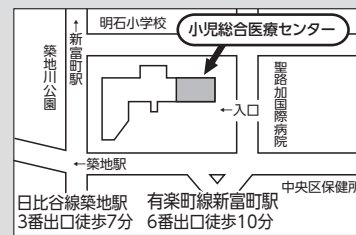


◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。 ◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と☎医療証(小学校就学前の方)、☎医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

- 対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
- 診療日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
- 受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
- 場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272)0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

予防接種証明書(ワクチンパスポート)のコンビニ交付および新型コロナワクチン接種証明書アプリにおける画像保存機能の追加などのご案内

ワクチンパスポートのコンビニ交付

7月下旬頃から、全国のセブンイレブンにて、予防接種証明書(ワクチンパスポート)のコンビニ交付が始まります。マイナンバーカードをお持ちの方で、紙の接種証明書を必要とする際にご利用いただけます(海外用の接種証明書が必要な場合は、あらかじめアプリなどによりパスポート情報の登録が必要です)。

新型コロナワクチン接種証明書アプリの画像保存機能の追加

7月下旬頃から、新型コロナワクチン接種証明書アプリにおいて、アプリで取得した接種証明書を書面の接種証明書と同じ様式で画像保存する機能が追加されます。これにより、

保存された画像をご自身で印刷することなどが可能となります。

共通

開始日時について、詳しくはHPでお知らせします。

新型コロナワクチン3回目接種はお済みですか？

感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回接種(1・2回目)を完了した全ての方が、3回目接種を

することが望ましいとされています。3回目接種を完了していない方は、この機会に接種をご検討ください。

問

中央区新型コロナワクチンコールセンター

☎(0120)421062

HP

中央区新型コロナワクチン接種特設サイト

<https://vaccine-chuo-city.jp/>



中央区テレビ・ラジオ広報番組

テレビ広報番組



こんにちは 中央区です

Hello Chuo City

区政情報や区内のイベントなどを紹介する「定例番組」(日～金曜日)を週替わりで、区内の文化財や歴史、区政の振り返りなど一つのテーマを詳しく紹介する「企画番組」(土曜日)を月替わりで放送しています。

◎放送時間については、11面欄外をご覧ください。

ラジオ広報番組

周波数 840 MHz

中央エフエムで放送中



中央区からのおしらせ(月～金曜日放送、毎日更新)

広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」を電波にのせてお届けしています。

ウィークリー声の架け橋(毎日放送、毎週水曜日更新)

老舗の店主や職人、区内で活動するサークルのメンバー、イベントに

参加する方々など皆さんの声をお届けする番組です。

◎放送時間については、10面欄外をご覧ください。

番組に対するご意見などの募集

より良い番組づくりに向けて皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

応募方法

住所・氏名・年齢・電話番号など

の連絡先を明記の上、郵送、ファクスまたはEメールでお寄せください。

問

〒104-8404

中央区築地1-1-1

広報課広報係

☎(3546)5218

FAX(3546)2095

Eメールアドレス

koho_01@city.chuo.lg.jp

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送の実施

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のための試験放送を区内全域で実施します。ご理解、ご協力をお願いします。

実施日時

8月10日(水)午前11時ごろ(全国一斉実施)

放送内容

「これはJアラートのテストです」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を1回放送します。

◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。

問

危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

「区のおしらせ ちゅうおう」はアプリでもご覧いただけます

「区のおしらせ ちゅうおう」は区のホームページの他、スマートフォンやタブレット端末で、「マチイロ」のアプリによりご覧いただけます。

アプリをダウンロードし登録することで、「区のおしらせ ちゅうおう」発行日の毎月1日・11日・21日に自動的に配信されます。

利用方法

2次元コードからアプリをダウンロードし起動後、「お住まいの地域」に東京



▲ios・Android 共通

都中央区を設定してください。

◎アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。

◎アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、区とは一切関係ありません。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

問

広報課広報係

☎(3546)5217

相談案内					◎相談日が祝日・休日などに当たる場合は変更になることがあります。	令和4年 7月21日現在
相談案内	日 時	会 場	予約・相談先			
区民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要			
法律相談	毎週金曜日	区民相談室	☎(3546)9590			
	毎月第2・4水曜日	日本橋特別出張所				
	毎月第1・3月曜日	月島特別出張所				
人権擁護相談	毎月第3木曜日	区民相談室	予約不要			
国の行政相談			☎(3546)9590			
行政書士相談	毎月第3水曜日					
司法書士相談	毎月第1火曜日					
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日					
遺言・公証相談	毎月第1水曜日					
年金相談	偶数月の第4水曜日				予約不要	
税務相談	毎月第2・4水曜日				☎(3546)5266	
分譲マンション管理相談	毎月第2・4月曜日				☎(3561)5191	
不動産取引相談	毎月第3月曜日					
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日	区民相談室	☎(3546)9590			
建築物の耐震相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459			
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	区民相談室	☎(3546)5466			
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日		☎(3546)5355			
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	介護保険課 各おとしり相談センター	予約不要			
	月～土曜日 午前9時～午後6時					
「シルバーワーク中央」 おおむね55歳以上の方の 無料職業紹介・相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200			
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653			
	毎月第2火、第3水曜日					

相談案内	日 時	会 場	予約・相談先	
女性相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	子育て支援課	☎(3546)5350	
ひとり親家庭相談				
家庭相談		保育課	予約不要	
保育園入園相談		子ども家庭支援センター	☎(3534)2255	
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日	教育センター	☎(3545)9200	
来所教育相談	月～土曜日	子ども発達支援センター	☎(3545)9844	
こどもの発達相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時 午前9時～午後7時	障害者福祉課	予約不要	
障害のある方の相談全般		基幹相談支援センター	☎(6264)3957	
		障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021	
		保健所・保健センター	予約不要	
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日 土・日曜日、祝日 (火・金曜日を除く)	生活支援課(自立相談支援機関)	☎(3546)5496	
保健福祉相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活支援課(福祉事務所)	☎(3546)5303	
くらしとしごとの相談		福祉サービス 苦情・相談窓口(福祉保健部管理課内)	☎(3546)5343 ・8月から ☎(3546)8373	
生活保護の相談	毎月第1・3水曜日	商工観光課	☎(3546)5330	
福祉サービス苦情・相談		消費生活センター	☎(3543)0084 ☎(3546)5727	
商工相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 午前9時～午後4時 午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	☎(3206)0507	
消費生活相談				
交通事故相談				
電話相談(予約不要)				
「ブーケ21」 電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」 ☎(5543)0653	
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課 ☎(3546)5286	
電話医療相談		午前9時～午後4時	中央区保健所 ☎(3545)1875	
電話教育相談、こども 電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター ☎(3545)9203	

(7)

凡例
目次
日時
会場
対象
内容
内定
費用
申し込み方法
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などにご協力をお願いします。



施設

保養施設のご案内

〔ヴィラ本栖〕

本栖湖の湖畔にあり、四季折々の美しい自然に包まれた場所でおくつろぎいただける施設です。テニスコートやトレーニングルーム、娯楽室を備えています。日々の喧騒から離れた場所での余暇をお楽しみください。

また、少し離れた木立の中に別荘気分を味わえるコテージがあります。10人まで宿泊可能なので、友人同士や複数のご家族・グループで、バーベキューやリビングでのだんらんなど、心置きなくお楽しみいただけます。大自然の中での素敵なひとときをお過ごしください。



▲ヴィラ本栖コテージ

別表1

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
宿泊料金 (区民・在勤者)	1泊(和室4人利用の場合) お1人様 5,000円 食事代(2食) 3,000円、4000円、5,000円のコース (和食または洋食)から選択。小人(12歳未満)は2,000円 ◎料金は部屋タイプ、利用人数により異なります。	1泊2食 大人(12歳以上) 5,200円 小人(3歳～11歳) 3,000円 入湯税(6歳以上) 150円

別表2

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月1日(月)午前0時～14日(日)午後11時 抽選日	8月14日(日)各施設必着 8月16日(火)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	8月20日(土)午前0時～ 8月20日(土)午前10時～ ☎伊豆高原荘フロント (0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

- 9月1日(木)から、全室禁煙となります。喫煙をされる方は、喫煙所をご利用ください。
- 施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。



保健・医療・福祉

心身障害者福祉手当の申請を受け付けています

令和3年度以前に所得超過を理由に手当を受給できなかった方で、令和4年度所得(令和3年1月から12月までの所得)が別表3の限度額以下の方は、令和4年8月分以降の手当の受給申請をすることができます。手当の支給は申請月分からとなりますので、受給を希望される方は、早めにお手続きをお願いします。

20歳未満の方は扶養義務者の所得、

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

- ◎☎に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(☎の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

緊急生活支援宿泊サービス (緊急ショートステイ)

介護保険のショートステイとは別に、介護者の緊急時に、短期間施設でお世話するサービスを実施しています。

経管栄養などの医療ニーズが高い方で、状態が安定している方も利用できます(医療処置の内容などによっては、利用できない場合もあります)。

- ☎・介護者の急な事情(入院、葬儀出席など)で他に介護できる方がいない場合
- ・介護者の心身が著しい疲労状態にあり、ショートステイの利用により疲労の回復が見込まれる場合

〔利用期間〕

原則として1週間以内

費 1日につき最大5,584円

- ◎世帯および個人の所得により、利用料が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ◎日用品(紙おむつなど)は持ち込み可能です。施設で用意した物を利用された場合は、別途実費相当額がかかります。

〔実施施設〕

介護付有料老人ホーム「サニーパレス京橋」

〔ベッド数〕

2床

- ◎介護疲労による利用の場合は、ケアマネジャーにご相談ください。

☎介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

- ◎区役所開庁時は、直接施設にお申し込みください。

サニーパレス京橋

☎(3553)3783

児童扶養手当および ひとり親家庭等医療費助成 (親医療証)の現況届の提出

手当の認定を受けている方、医療証の交付を受けている方に、7月下旬に案内をお送りしますので、以下のとおり提出をお願いします。

〔受付期間〕

8月1日(月)～31日(水)

〔提出方法〕

郵送または区役所6階子育て支援課窓口で受け付けます。

- ◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での提出を推奨します。

〔提出に必要なもの〕

〔児童扶養手当〕

- ・現況届用紙
- ・養育費などに関する申告書
- ・案内に同封されている書類
- ・児童扶養手当証書の提示(郵送の場合、添付は不要です)

〔親医療証〕

- ・現況届用紙
- ・対象者(親・子)全員の健康保険証の写し

◎提出に関する詳細は、現況届に同

封する案内文をご覧ください。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金の 申請期限が8月31日まで延長

この支援金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、すでに社会福祉協議会の総合支援資金の再貸し付けが終了するなどにより、特例貸し付けを利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、支給しているものです。

〔対象者〕

以下の①から④のいずれかに該当し、かつ、⑤の審査要件全てに該当する方

- ①申請月までに、総合支援資金の再貸し付けを借り終えた方
- ②申請月までに、総合支援資金の再貸し付けの申請を行い、不決定となった方
- ③緊急小口資金および総合支援資金(初回)を借り終えた方または借り終える方
- ④申請月までに自立支援金(初回)の受給期間が終了した方または終了する方
- ⑤審査要件

ア 申請者および申請者と同一世帯に属する方の収入額の合算が、次の金額以下であること。
単身世帯：15万3千8百円
2人世帯：20万5千円
3人世帯：25万3千円
4人世帯：30万円

イ 申請者および申請者と同一世帯に属する方の預貯金の合計額が、次の金額以下であること
単身世帯：50万4千円
2人世帯：78万円
3人以上世帯：100万円

- ウ 次のいずれかに該当すること
- ・公共職業安定所(ハローワーク)または地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で求職の申し込みをし、求職活動を行うこと
 - ・生活保護を申請し、申請に係る決定がされていないこと

〔支給額(月額)〕

単身世帯：6万円
2人世帯：8万円
3人以上世帯：10万円

- ◎対象となる方には、随時ご案内を送付しています。

〔支給期間〕

原則、決定月から3カ月間

〔申請期限〕

8月31日(消印有効)

- ◎申請は、原則郵送でお願いします。
- ◎詳しくは、区のホームページでもご案内しています。

☎中央区生活困窮者自立支援金コールセンター

☎(6281)5073

(平日の午前9時～午後5時)

福祉サービス苦情相談窓口

区の各種福祉サービスに対する苦情・相談に応じるため、区では福祉の資格を持った専門相談員を配置し第三者による窓口を設置しています。**【対象となる福祉サービス】**

区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種のサービス
◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外です。

【苦情相談できる方】

区の福祉サービスを利用している方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など

日第1・3水曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前10時～正午、午後1時～3時
場区役所4階福祉保健部管理課内
費無料
申前日までに電話で申し込む。
問福祉サービス苦情相談窓口
・7月まで
☎(3546)5343
・8月から
☎(3546)8373

 講座・催し物

いきいき館(敬老館) 講座・納涼イベント

いきいき桜川(桜川敬老館)
【転倒予防教室】
日8月7日(日)
午前10時～11時30分
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内柔道整復師による体力測定、「筋肉」についてのセミナー、転倒予防体操を行います。
定20人(先着順)
申7月23日(土)から桜川敬老館窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
【一人暮らしのワンタッチレシピ】
日8月31日(水)
午後3時15分～4時15分
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内コンビニで購入できる食材を使用し、高齢者に必要な栄養が取れる電子レンジ調理の簡単レシピを紹介します。
定30人(先着順)
◎当日直接会場へお越しください。
【納涼イベント：納涼盆踊り大会】
日9月4日(日)
①午後3時～4時
②午後4時10分～5時10分
場いきいき桜川 ホール
定各20人(先着順)
◎当日直接会場へお越しください。
◎どちらかのみにご参加いただけます。
【共通】
費無料
問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
【納涼イベント：サマーポップスコンサート】
日8月14日(日)
午後2時～3時

(開場：午後1時30分)
場いきいき浜町 大広間
内懐かしのポップスを演奏します。
定30人(先着順)
申7月24日(日)から浜町敬老館窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
【初心者いきいき健康麻雀教室(4カ月コース)受講生募集】
日8月～11月の毎週日曜日(8月14日を除く) 午後1時～4時
場いきいき浜町 大広間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内初心者を対象に、麻雀を指導します。
定各16人(先着順)
申7月24日(日)から浜町敬老館窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
【共通】
費無料
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)
【いきいき句会受講生募集】
日8月11日～令和5年3月9日の第2木曜日計8回 午前10時～正午
場いきいき勝どき 松の間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の登録証が必要)
内遊び心で楽しみながら誰でも簡単に出来る俳句の作り方を学びます。
定16人(先着順)
◎当日直接会場へお越しください。
【納涼イベント：輪になって踊ろう】
日①7月24日(日)午後2時～4時
②8月7日(日)午前10時～正午
③8月29日(月)午後2時～4時
場いきいき勝どき 大広間
内講師の指導の下、皆さんがよく知っている曲で盆踊りを踊りましょう。
定各回20人程度(先着順)
◎当日直接会場へお越し下さい。
【共通】
費無料
問いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

シニアセンターでパソコンを利用してみませんか

日年末年始を除く毎日
午前9時～午後9時(1人2時間まで。パソコン教室の開講時間中は利用不可)
場シニアセンター
対おおむね50歳以上の区内在住・在勤者
【利用方法】
当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。
【パソコン指導】
毎週月曜日の午後1時～2時30分と水曜日の午前10時～11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。
◎ご利用にあたってはマスクの着用による咳エチケットへのご配慮をお願いします。
費無料
問シニアセンター
☎(3531)7813



ベビーマッサージ教室

日8月24日(水)
午前10時～11時30分
場佃区民館4階5・6号室
対区内在住・在勤者と3カ月～1歳前後の赤ちゃん
内赤ちゃんとのスキンシップを楽しみながら、夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージを行います。
定6組(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
【持ち物】
バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
申7月23日(土)から8月1日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
◎当選者には8月4日(木)までに電話で連絡します。
問佃区民館
☎(3533)6951

銀座 Blossam「夏休みクラシック音楽に親しむイベント」

日8月27日(土)
午後2時開演
◎受け付けは午後1時30分から開始します。
場銀座 Blossam(中央会館)7階マーガレット
対区内在住の小学生と保護者
内中央区交響樂團をお迎えしての音楽イベント。指揮者体験など、音楽に触れ合える楽しい時間を、ご家族でお過ごしいただけます。
【編成】
ピアノ、木管五重奏
【曲目】
ピーターと狼 他
◎曲目は変更する場合があります。
定40人(先着順)
費1人につき500円
申7月24日(日)から8月24日(水)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後6時)。
◎区内在住であることを確認できるもの(運転免許証など)を当日ご持参ください。
問銀座 Blossam(中央会館)
☎(3542)8585
HPhttps://ginza-blossom.jp/

経営セミナー

日8月9日(火)
午後2時～4時
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
【開催方法】
オンライン(Zoomウェビナーを使用)
【テーマ】
知っておきたい中小企業の知財マネジメント～攻めと守りの特許・商標と著作権～
【講師】
早稲田大学創造理工学部教授 森 康晃
定30人(先着順)
費無料
申HPのイベントカレンダーから申し込む(イベント番号：200427(半角))。
◎セミナー申し込みには、東京商工

会議所会員・非会員にかかわらず、東京商工会議所の「マイページ」登録が必要になりました。
問東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811
HP東京商工会議所
https://myevent.tokyo-cci.or.jp/

終活講座 ～家族信託制度について～

日8月19日(金)
午後3時～5時
場浜町メモリアル4階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内保有している財産管理を信頼できる家族に任せる「家族信託制度」の解説を中心に、各種制度との違いを説明します。
【講師】
行政書士 島田満俊
定30人(先着順)
費無料
【持ち物】
筆記用具
申7月23日(土)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。
問浜町メモリアル
☎(5695)8051

ホームページ作成セミナー 商用Web初級

日9月6日～27日の毎週火・木曜日計7回
午後6時30分～8時30分
場ハイテクセンター研修室
対区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、Word・Excelの基本操作ができる方
内商用ホームページ構築のための基礎知識、ホームページ作成ソフトを用いてのサイト制作
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円
申8月12日(必着)までに、申込用紙に記入して郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)。
◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、ハイテクセンター、産業会館にあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

シニアのための 就職説明会＆相談会

日8月25日(木)
午後1時30分～4時
場月島区民センター
対就職を希望するおおむね55歳以上の方
内仕事をしたいが不安があるという方のための個別相談会と、求人応募に向けた基礎知識および企業による職種の説明会
定25人程度(先着順)
費無料
申7月25日(月)から電話で申し込む(受け付けは平日の午前9時～午後5時)。
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200
HPhttp://sw-chuo.com

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申し込み方法
問い合わせ(申込先)
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

バリアフリーマップ更新
ボランティアWEB講習会

【日時など】
別表1のとおり
【開催方法】
YouTubeの中央区公式チャンネルでオンライン配信
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方
内障害のある方や高齢の方、乳幼児をお連れの方などが安心して外出できるように、区民の方の参加により区内全域のバリアフリーマップを作成しました。今後区民の方から情報をお寄せいただき、随時

更新を行うため、調査の具体的な方法や情報の投稿方法を説明します。
費無料
申別表1の申込締め切り日までに、電話またはHPから①氏名・ふりがな②電話番号③メールアドレス④年齢(年代のみ)⑤区内在住・在勤・在学者・その他を入力して申し込む。
問福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5343
HPNPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム
https://www.lwd.tokyo/koushin-lecture2022-1

別表1

回	日 時		内 容	定員 (先着順)	申込 締め切り日
1	8月6日(土)	午前10時～10時30分	【講義】 マップ更新における調査方法、WEB投稿ページへの投稿方法 【講師】 NPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム理事長 金子 久美子	各30人	8月1日(月)
2	26日(金)	午後7時～7時30分			22日(月)

環境情報センター
イベント情報(8月)

【日時など】
別表2のとおり
場環境情報センター他
費無料

申各イベントの申込期限までに電話またはHPから申し込む。
◎詳しい内容は、HPをご覧ください。
問環境情報センター
☎(6225)2433
HPhttps://eic-chuo.jp

別表2

日 時		タイトル	対象・定員など	申込期限
8月13日(土)	午前9時～午後5時	【自由工作コーナー】 牛乳パックを使ってトコトコペンギンをつくろう!	どなたでも、入場自由	申し込み不要
20日(土)	午後2時～3時30分	プラスチック容器と花王のSDGsのとりくみについて	18歳以上の方	8月13日(土)
27日(土)	午前9時～午後5時	【自由工作コーナー】 ペットボトルキャップを使ってカスターネットをつくろう!	どなたでも、入場自由	申し込み不要

「親族後見人向け講座・交流会」
～尊厳のある本人らしい生活を継続するために～

日8月17日(水)
午後6時30分～8時30分
場社会福祉協議会3階会議室
対親族の成年後見人(保佐人・補助人)になっている区内在住・在勤者(被後見人などが区内在住の場合も可)。
◎後見人就任予定の方も含みます。
内第二期成年後見制度利用促進基本計画で新たに盛り込まれた方針を踏まえながら、本人らしい生活を送れるよう支援するために親族後見人としてどのような視点や対応が必要か、事例を交えながら分かりやすく解説します。また、交流会では後見人同士の交流と情報交換の他、講師が日頃の活動に関する相談に応じます。
【講師】
(公社)成年後見センターリーガルサポート東京支部所属
司法書士 村田和也
定20人(先着順)
費無料
申7月25日(月)から8月12日(金)までに電話、ファクスまたはEメール①～④(8面記入例参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

スポーツ

硬式テニス教室
(初心者・初級者)

日9月6日～10月18日(9月23日・30日・10月4日を除く)の毎週火・金曜日 計10回
午後6時30分～8時30分
場京橋築地小学校
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定36人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,500円
申8月4日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(8面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封し



ます。
◎学校行事の都合により、開催回数などが変更になる場合があります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

水中エクササイズ教室

日9月17日～11月19日の毎週土曜日 計10回
午前10時30分～12時30分
場日本橋小学校温水プール
対50歳以上の区内在住・在勤者
内リズムに合わせて全身を動かす水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費・水泳帽代(任意) 550円
・施設使用料(毎回必要)
65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円
申8月4日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(8面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561



少年少女サッカー教室
(初心者・初級者)

日9月3日～10月29日(10月15日を除く)の毎週土曜日 計8回
午後1時30分～3時30分
場浜町運動場
対区内在住・在学の小学生
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申8月4日(必着)までにはがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。
◎当選者は区役所8階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



その他

公衆便所利用時のお願い

誰もが安全で快適に公衆便所を利用できるよう、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。

また、便器にはトイレットペーパー以外の物を流さないでください。
なお、公衆便所の水漏れなど、お気付きの点がありましたらご連絡ください。
問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437



契約業者登録制度

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の二つの登録制度を設けています。
競争入札参加資格登録制度
入札対象となる高額な契約は、競争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続きは、インターネットで受け付けを行っています。申請に必要な条件や手続きなどの詳細については、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。
なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。
【受付期間】
随時
◎競争入札参加有資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。
小規模事業者登録制度
区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。
【受付日時】
月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～5時
【受付場所】
区役所3階経理課契約係
対・区内に本社登録のある法人・区内に住民登録のある個人
【登録方法】
次の書類を提出してください。
・中央区小規模事業者登録申請書
・登記簿謄本または住民票など
【登録内容の変更および抹消】
所在地や名称、代表者名など登録されている内容に変更があった場合や廃業、区外への転出、中央区競争入札参加資格の取得などにより登録の抹消を希望する場合は届け出が必要です。次の書類を提出してください。
①変更の場合
・中央区小規模事業者登録変更届
・変更後の登記簿謄本、住民票など
②抹消の場合
・中央区小規模事業者登録抹消届
◎詳しくは、区のホームページまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。
◎両制度に重複して登録することはできません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。
◎二つの制度とも、受注を保証するものではありません。
問経理課契約係
☎(3546)5260
HP東京電子自治体共同運営サービス
https://www.e-tokyo.lg.jp

元気高齢者人材バンクのご案内

区では、特技や資格を持ったシニアの方を、いきいき館(敬老館)や高齢者クラブの会合などにボランティアとして派遣しています。

～シニアの経験を活用して講座やイベントを開催しませんか～

【活動依頼募集中】

「地域の集まりで演芸を披露してほしい」「生活に役立つ講座を開催したい」など、イベントや講座を開催したいときには、登録者を派遣することができます。まずは元気高齢者人材バンク事務局までご相談ください(活動例は別表1のとおり)。

問 元気高齢者人材バンク事務局(高齢者福祉課高齢者活動支援係内)
☎(3546)5716

HP 粹！生き元気人サイト
http://ikiiki.genki365.net/
別表1

活動例
講座の講師 (書道、俳句、折り紙など)
演芸披露 (ライブ演奏、落語、手品、社交ダンスなど)
福祉施設などの補助ボランティア (外出サポート、レクリエーション補助など)
イベントのボランティアスタッフ (受け付け、会場案内、会場設営など)



▲活動の様子

社会貢献活動事業補助金

地域の課題解決力の向上と地域活動への主体的な区民参画を促し、社会貢献活動団体の裾野を広げる事業に対し、経費の一部を補助します。

【対象団体】

「協働ステーション中央」利用登録団体

【募集期間】

8月5日(金)～10月5日(水)

【対象事業】

対象団体が令和5年度に区内で実施する、公共的課題の解決に資する事業

【補助率・補助限度額】

2分の1・300,000円

【補助期間】

最大2年

【申請方法】

「協働ステーション中央」による事前確認後、申請書類を区役所7階地域振興課へ持参する。

◎申請を行う場合は事前に施設利用

登録が必要になります。利用登録の方法については施設にご確認ください。

◎申請に当たり、事業構築に向けた支援や提出書類の確認を「協働ステーション中央」が実施します。

◎申請をお考えの場合は、「協働ステーション中央」へご相談ください。

【審査・選定】

申請書類に基づき、有識者を交えた書面審査を実施します。補助対象として認定する事業は「中央区協働推進会議」への意見聴取を経て決定します。

◎募集要項や申請書類についてはHPをご覧ください。

問 地域振興課コミュニティ支援係

☎(3546)5686

協働ステーション中央

☎(3666)4761

HP 中央区社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net/

【中央区まちかど展示館】
季刊誌Vol.12
(日本橋エリア編)発行

江戸開府以来400年以上の歴史と伝統を誇る中央区に伝わる多様な文化資源を紹介している「まちかど展示館」では、季刊誌を発行し展示館の魅力について発信しています。今回発行された「Vol.12日本橋エリア編」では、豊かな水辺とともに歴史と伝統を育んできた展示館の紹介と川と橋の今昔を写真で特集しています。

季刊誌は区役所や各まちかど展示館で配布する他、HPからダウンロードすることもできます。

問 まちかど展示館運営協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5346

HP https://www.chuoku-machikadotenjikan.jp/

官民境界等先行調査のお知らせ

区では、平成21年度から地籍調査(官民境界等先行調査)を順次行っています。

官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。

令和4年度は、新川一丁目東側地区において登記所の資料や境界確定図などを基に境界を調査する測量工程を行う予定です。

新川一丁目東側地区の道路などに接する土地所有者の方には官民境界等先行調査のお知らせのご案内を送付します。

皆さんの調査に対するご理解ご協力をお願いします。

問 管理調整課道路台帳係

☎(3546)5414

公園利用のお願い

誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆さんのご協力をお願いします。

- ・指定喫煙場所以外での喫煙は禁止です。
- ・自転車やバイクは乗り入れできません。降りて通行して下さい。
- ・スケートボードなどは利用できま

せん。

- ・鳥に餌を与えるのは禁止です。
- ・犬の放し飼いは禁止です。必ずリード(引き綱)をつけましょう。
- ・犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう。
- ・夜間は静かに利用しましょう。
- ・他の利用者に迷惑となる行為は禁止です。

問 水とみどりの課公園河川係

☎(3546)5435

中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当

☎(3546)5762



▲公園案内板

区のホームページへの
バナー広告募集

【掲載期間】

3・6・9・12カ月の4区分

費 1 広告につき月額20,000円

用 掲載希望月の前月10日(消印有効)までに区のホームページに掲載されている「中央区ホームページ広告掲載申込書」に必要事項を記入して、区役所2階広報課に持参、郵送またはEメールで申し込む。

◎同時に掲載できるのは、1 広告主 1 広告までです。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

問 〒104-8404

中央区築地1-1-1

広報課広報係

☎(3546)5218

E koho_01@city.chuo.lg.jp

令和4年度中央区職員募集

【募集職種】

看護師

【募集人員】

若干名

【受験資格】

国籍・性別を問わず、昭和53年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する方(令和5年2月までに行われる国家試験により取得見込みの方を含む)。

【第一次選考日】

9月25日(日)

【申し込み期間】

7月21日(木)～8月26日(金)

◎申し込み方法など詳しくは区のホームページをご覧ください。また、区役所1階まごころステーション・3階職員課でも募集案内を配布しています。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒には「看護師募集案内請求」と朱書きし、いずれも返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。

問 〒104-8404

中央区築地1-1-1

職員課人事係

☎(3546)9565

統計調査員(登録者)募集

区では、総務省などが所管する国勢調査など各種統計調査に従事する調査員を随時募集しています。

統計調査員は、調査実施の都度任命される非常勤の公務員で、世帯や事業所などを訪問し、調査票の配布・回収などを行います。

なお、統計調査は年1回程度実施しておりますが、現在、多くの調査員を必要とする調査が終了し、登録後すぐに調査への従事をお願いするわけではありません。

対 20歳以上の方(詳細な登録要件は、お問い合わせください)

申 面接を実施しますので、事前連絡の上、履歴書を持参し新富分庁舎3階調査統計係へお越しください(電子申請も可)。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 〒104-0041

中央区新富1-13-24新富分庁舎3階

区民生活課調査統計係

☎(3553)7313

中央区区内散歩(第1～9集)
販売中

昭和60年度から平成22年度まで「区のおしらせ」で連載していた「区内散歩」に中央区文化財調査指導員などが加筆し、より内容を充実させた「中央区区内散歩」を発刊しています。

【規格】

新書判160～260ページ程度

【各集の価格】

別表2のとおり

【販売場所】

- ・区役所1階情報公開コーナー
- ・郷土天文館「タイムドーム明石」
- ・女性センター「ブーケ21」
- ・京橋図書館「地域資料室」
- ・特別区自治情報・交流センター(千代田区飯田橋3-5-1)

問 広報課広報係

☎(3546)5218

別表2

名 称	価 格
中央区内散歩 第1集	各500円

夏の省エネに取り組みましょう

夏は冷房の使用などにより、電力消費が多くなります。家庭における省エネの取り組みは、CO₂排出抑制につながり、地球温暖化対策に大きく寄与します。夏にできる省エネの工夫を知って、地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。

- ・エアコンと扇風機を併用して、涼しい空気を循環させる

- ・エアコンの室外機の周囲に物を置かず、排気をスムーズにする
- ・ブラインドや「緑のカーテン」などで、日差しを和らげる など

室内での熱中症に注意して、無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

環境課ゼロカーボン推進係
☎(3546)5654

オンライン盆踊り大会 Ooedo Happy Festival 2022 ～踊ってつながる！盆踊り大会～

好評につき今年もオンラインを活用した盆踊り大会を開催します。今回は直接盆踊りを学べる機会もあります。家族や友達、遠く離れたふるさとのみんなとつながり、夏の楽しい思い出を一緒に作りませんか。

盆踊り教室動画の配信

HPや公式LINEアカウントで振り付け動画を配信しています。ご自宅での盆踊りの練習にご活用ください。

盆踊り動画の投稿募集

皆さんの盆踊り動画の投稿を募集します。投稿いただいた動画は、東京ベイネットワーク㈱のケーブルテレビで放送されます。

動画投稿方法

公式LINEアカウントから投稿できます。

投稿期限

8月15日(月)

番組放送日時

8月26日(金)
午後7時～8時30分

費用

無料(通信費は自己負担)

◎詳しくは公式LINEアカウントをご覧ください。

Ooedo Happy Festival 盆踊り練習会

中央区民踊連盟の皆さんを講師としてお招きして、盆踊り練習会を実施します。

日時

8月4日(木) 午後2時～3時(予定)

会場

新川区民館 和室

対象

小学生までのお子さん

定員

10人(申し込み多数の場合は抽選)

費用

無料

申し込み方法

7月29日(金)までに、公式LINEアカウントから申し込む。

問OHF実行委員会

HP Ooedo Happy Festival公式ホームページ

<https://ooedo-happy-festival.com/>

☎info.ooedohappy@gmail.com



◀公式LINEアカウント

トピックス



第35回大江戸問屋祭り

7月3日、江戸時代から続く日本有数の問屋街である日本橋横山町・馬喰町の新道通りで、大江戸問屋祭りが新型コロナウイルス感染症対策を講じながら2年ぶりに開催されました。この日に限り一般の方も、衣料品やバッグ、アクセサリなど多種多様な品を卸売価格、特別価格で購入できるとあって、お目当ての品を探し求める大勢の買い物客でにぎわいました。



京橋図書館休館のお知らせ

京橋図書館は「本の森ちゅうおう」への移転に伴い、8月31日(水)をもって休館します。

◎「本の森ちゅうおう」は12月4日(日)開館予定です。

休館期間

9月1日(木)～12月3日(土)

京橋図書館資料の予約・貸し出し・閲覧の停止

・閉架書庫および別置書庫資料

8月1日(月)～

・開架書庫資料

9月1日(木)～(日本橋・月島図書館受け取りを含む)

京橋図書館受け取りの資料予約

8月14日(日)まで予約が可能

◎8月15日以降の予約は日本橋・月島図書館受け取りとなります。

休館中の日本橋・月島図書館での貸し出しサービスの変更

・実施期間

9月1日(木)～12月3日(土)

・貸出期間

3週間に延長(通常2週間)

・貸出冊数

15冊まで(通常10冊まで)

◎視聴覚資料の貸出点数は従来どおりCD5タイトル、映像資料2タイトルまでとなります。

◎詳細は各図書館へお問い合わせください。

問京橋図書館(8月31日まで)

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

区内の文化財

ハリオグラスビル

国登録有形文化財 建造物
日本橋富沢町9-3

どっしりとした重厚さと華麗な装飾を有する歴史的建造物と言えば、まず初めに銀行建築が想像されます。明治期以降に資本主義的な日本経済の成長が進む中、商業の中心地として発展してきた中央区エリアには近代的な銀行建物が次々と建てられていきました。現在、その数は少なくなりましたが、区内には明治29年(1896)竣工の日本銀行本店本館や震災復興建築として昭和4年(1929)に再建された三井本館など、銀行建築の代表格である重要文化財が現存しています。一方で、旧銀行をリノベーションして別の商業ビルとして利用しているもの、あるいは旧銀行のファサードの一部(玄関部分など)を新設ビルの意匠などに再現して

いるものなども存在しています。

日本の近代建築における最たる存在でもある銀行建物は、明治・大正・昭和と時代が変わっても銀行の持つイメージ(堅実性・信頼性・資金力・威厳など)を設計者らが建物に表現してきました。こうした普遍的な価値観が建物に反映されているが故に、旧銀行建物は現代にも多様なかたちで引き継がれているといえます。

日本橋富沢町9番街区の角地に立つ「ハリオグラスビル」も旧銀行建物の風格を有する近代建築です。当該ビルは、昭和7年(1932)に旧川崎財閥系の「川崎貯蓄銀行富沢町支店」として新築されています。川崎貯蓄銀行は、昭和11年(1936)に第百銀行と併合し、昭和18年(1943)に三菱銀行との合併などを経たものの、同行富沢町支店の建物は昭和12年(1937)から「常陽銀行」の支店(借受時は東京支店、戦後の買い受け後は堀留支店)経営の重要な資源として使用されていました。その後も60年以上にわたって営業が続けられましたが、平成10年(1998)の常陽銀行東京営業部への統合により廃店となり、平

成12年(2000)から耐熱ガラスメーカーの本社ビルとして使用されています。

鉄筋コンクリート造の当該建物は、正面玄関を北西角の隅切り部に設け、間口に比して奥行きが深く(間口約10m・奥行き約30m)とられた銀行建築にふさわしい形状です。元は地下1階・地上2階建てでしたが、後の増改築(建物背後の増築・中2階の増設・屋上に3階の増築など)を経て現在に至っています。全体としては、溝彫りしたコリント式のオーダー(柱)を回しながら、北西角の玄関部分にはイオニア式とドリス式の両様式を取り入れた柱頭デザインが施されています。旧銀行建築としては比較的小規模ながら、当建物は均整・調和のとれた古典的な美さを備える希少な文化財建造物となっています。

なお、建物の設計は、妻木頼黄に師事した建築家・矢部又吉(1888～1941)が手掛けています。矢部は留学先のベルリン工科大学から帰国後、横浜に建築設計事務所を開設して川崎財閥系の建物設計を



▲ハリオグラスビル

数多く手掛けました。中でも、横浜市中区には恩師である妻木設計の横浜正金銀行本店(現在の神奈川県立歴史博物館)と隣接して、矢部設計の川崎貯蓄銀行横浜支店(現在の損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビルに正面外壁と側面の一部が残る)があります。また、日本橋地区には昭和2(1927)に竣工した矢部設計の川崎銀行本店(現在のスターツ日本橋ビル(日本橋三丁目1番8号)に玄関部の意匠を再現)がありましたが、建て替えに伴って正面左端の外壁部分を保存し、博物館明治村(愛知県犬山市)への移築保存も図られています。

中央区教育委員会 学芸員
増山一成